

2024年3月5日

山梨県知事

長崎 幸太郎 殿

山梨県地域ブランド・広聴広報統括官

小林 徹 殿

山梨県政記者クラブ

## 知事インタビュー対応を巡る県回答への抗議および再質問

2月27日にいただいた「抗議および質問状」に対する回答を踏まえ、山梨県政記者クラブとして、内容に抗議すると同時に、以下の点を再質問し、見解を求めます。

県の回答では、広聴広報グループの一連の対応を「県政以外の質問は定例の記者会見の場で質問いただくよう調整を提案した」と表現しています。しかし、クラブ加盟の複数社は広聴広報グループから「政治資金不記載に関する質問を外してほしい」「削除しなければインタビューには応じられない」と具体的に要請・通告を受けており、我々はその対応こそが「取材活動の規制」に当たると考えています。貴グループにおいても同様の認識を持たれることを求めます。

また、今回のインタビューは「来年度の県政の方針や内容について取材を通じて県民の皆さまにお知らせすることを趣旨として実施した」としていますが、記者クラブには「知事就任6年目インタビュー」としか説明しておらず、長崎知事の不記載問題が発覚する以前に数社が政務に関する質問を広聴広報グループに送りましたが、特に指摘されることもありませんでした。仮に慣例的に県政課題に質問を限っているのであれば、2022年2月に行われた同様のインタビューで長崎知事の2期目に関する質問が許可され、知事が意欲を示す回答をしたこととの整合性はどうか説明できるのでしょうか。

加えて、インタビューが県政方針を取材するものであると我々に「御理解いただいた上で取材していただいた」としている点についても、我々にはその説明が一切なかったことから、当然その旨を理解していません。今回の一件を「行き違い」とする県の回答は一方的な決めつけで、事実誤認であり、誠に遺憾です。

したがって、以下の質問・要請について、長崎知事、小林統括官の両氏に対し、3月12日までに文書で回答を求めます。

### 質問・要請

- 1、複数社に対し、「政治資金不記載に関する質問をしないほしい」「質問を削除しなければインタビューに応じられない」と要請・通告した事実を認識されているのでしょうか。事実関係をどう把握しているのか説明してください
- 2、今回のインタビューが来年度の県政方針を伝えることを趣旨として実施したのであれば、事前に記者クラブにどう説明したのかを具体的に示し、趣旨を説明した証拠を提示してください
- 3、国民の知る権利に応えるため、いかなる場合においても記者の質問を規制しないことはもちろん、「質問を削除しなければインタビューに応じられない」と通告するなど、二者択一を迫るような行為を、今後一切しないと長崎知事、広聴広報グループ共に記者クラブにお約束ください
- 4、現在HPに掲載されている回答は事実誤認と認めた上で、削除し、新たな回答と再発防止策を記した文面をHPに掲載してください

以上